(案)-1

令和8年8月定例農業委員会議事録

日時: 令和8(2026)年8月25日(火)午前9時

場所: みよし市役所6階　601・602会議室

(出席委員) 安藤裕委員、伊藤健二委員、竹内鈴彦委員、林剛委員、小野田加代子委員、岡本文子委員、光岡公利委員、久野宗秀委員、野々山久照委員、天野和彦委員、塚﨑哲哉委員、塚本正邦委員、太田孝司委員、加納幸治委員、鈴木正憲委員、伊藤武委員、岡本清則委員、柴田俊也委員、近藤浩尚委員、梶川浩人委員

(欠席委員) 萩野委員

(事務局出席者) 原田事務局長、石川次長、三浦主幹、酒井副主幹、片山主査

(傍聴人) 0名

発言者	発言内容
議長	ただいまから8月定例農業委員会議を開催します。 本日は、萩野委員から欠席する旨の届出を受けており、現在の出席委員は農業委員11名、農地利用最適化推進委員は9名です。 議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。 1番安藤裕委員、2番伊藤健二委員にお願いします。 それでは議事に入ります。
議長	議案第15号 農地法第4条の規定による許可申請について、事務局から説明を求めます。 【議案第15号　農地法第4条の規定による許可申請について】
事務局	《議案書に基づき説明》
議長	ただいま、事務局から説明のありました番号1　三好下の件について、私から会長としてではなく地元委員の立場から説明します。 現地を確認しましたが、特に問題ないと思います。
議長	ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。 番号1について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (全員賛成)
議長	全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。 《採決結果：議案第15号　賛成1件》
議長	議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。 【議案第16号　農地法第5条の規定による許可申請の意見について】
事務局	《議案書に基づき説明》
議長	ただいま、事務局から説明のありました番号1　三好下の件について、地元委員の立場である私から意見いたします。 現地を確認しましたが、特に問題ないと思います。
議長	ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。

発言者	発言内容
	番号1について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。 （全員賛成）
議長	全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に進達することとします。
議長	続いて番号2　三好下の件について、地元委員の立場である私から意見いたします。 現地を確認しましたが、特に問題はないと思います。
議長	ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号2について、採決をとります。 番号2について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。 （全員賛成）
議長	全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。
議長	続いて番号3　三好下の件について、地元委員の立場である私から意見いたします。 現地を確認しましたが、特に問題はないと思います。
議長	ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号3について、採決をとります。 番号3について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。 （全員賛成）
議長	全員賛成により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。
議長	続いて番号4　福田の件について、地元委員の塚﨑委員からご意見をお願いします。
塚﨑委員	特に問題はないと思います。
議長	ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号4について、採決をとります。 番号4について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。 （全員賛成）
議長	全員賛成により、番号4について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。 《採決結果：議案第16号　賛成4件》
議長	議案第17号 相続税の納税猶予にかかる証明願について、事務局から説明を求めます。 【議案第17号　相続税の納税猶予にかかる証明願について】
事務局	《議案書に基づき説明》
議長	ただいま、事務局から説明のありました番号1　打越の件については、地元委員の竹内委員から説明をお願いします。

発言者	発言内容
竹内委員	問題ないと思います。
議長	ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。 よろしいでしょうか。他にご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。 番号1について、証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。 （全員賛成） 全員賛成により、番号1について、証明書を発行することとします。 続いて番号2　茹生・福谷の件については、地元委員の塚本委員、鈴木委員から説明していただき、三好丘旭の件については、市街化区域内の農地のため事務局より説明をお願いします。
塚本委員	問題ないと思います。
鈴木委員	問題ないと思います。
事務局	現地確認を行い適正に管理されていることを確認しています。問題ないと思います。 ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。他にご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。 番号2について、証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。 （全員賛成） 全員賛成により番号2　について、証明書を発行することとします。 ≪採択結果：議案第17号　賛成2件≫
議長	諮問第7号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について事務局から説明を求めます。 【諮問第7号　農用地利用集積等促進計画案に対する意見について】 諮問第7号については、林委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。 〈林委員退席〉
事務局	《議案書に基づき説明》
議長	ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。 よろしいでしょうか。 それではご意見等ないようですので、本件について、採決をとります。 本件について、市に対し「適当である」と答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。 （全員賛成）
議長	全員賛成により、本件について、「適当である」として、市へ答申することとします。 《採決結果：諮問第7号　賛成1件》 〈林委員着席〉
議長	以上で予定していた議事等はすべて終了いたしました。 これをもちまして議長の職を終了させていただきます。

発言者	発言内容
	引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局にお渡しします。
事務局	続いて、農地利用最適化推進会議を始めさせていただきます。 本日、机の上に配付しました8月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきます。 1　協議事項 ・各担当地区の農地の状況について 2　その他 ・農地利用状況調査の日程について ・JAあいち豊田からの研修生募集のお知らせ 　それでは以上で本日の議題はすべて終了とさせていただきます。 以上をもちまして、8月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を終了したいと思います。 一同、ご起立ください。 一同、礼。

（閉会午前9時40分）